

平成27年度木更津市社会教育委員会議第4回定例会 会議録

- 1 会議名 平成27年度木更津市社会教育委員会議第4回定例会
 - 2 開催日時 平成28年3月25日（金）午後2時～4時
 - 3 開催場所 木更津市役所朝日庁舎 会議室B
 - 4 出席者名
委員：吉野学司、平田和世、榛澤敦子、安藤順子、佐久間ひろし、中村みどり、城戸富貴、青木健、吉田裕子、橋本ミチ子、蘇我芳草、李程英、地曳昭裕、石村比呂美、熊本秀樹（15名）
事務局：鹿間和久教育部長、石井一彦生涯学習課長、佐々木英之主幹、露寄和弘主査、堀田かおり主事
説明者：今関章文化課長、重城貴浩市民活動支援課長、小山百合子主幹
 - 5 「平成28年度木更津市教育振興事業補助金（社会教育振興事業）」の交付について
 - (1) 諮問
 - (2) 協議
 - (3) 答申
 - 6 協議事項
 - (1) (仮称) 金田地域交流センターの整備について
 - (2) 公民館の総合的な整備計画の策定方針等について
 - (3) 各種審議会・協議会報告について
 - (4) その他
 - 7 会議の公開・非公開の別及び傍聴人の数 一部非公開・傍聴人なし
 - 8 資料
 - ①平成27年度木更津市社会教育委員会議第4回定例会資料
 - ②(仮称) 金田地域交流センター整備 基本計画報告書
 - ③公民館の総合的な整備計画等に関する検討小委員会 報告書
 - ④第58回全国社会教育研究大会千葉大会・第47回関東甲信越静社会教育研究大会・第51回千葉社会教育委員連絡協議会振興大会平成27年度第3回実行委員会
 - 9 会議の内容
- 司会 それでは、これより平成27年度木更津市社会教育委員会議第4回定例会を開催いたします。
- 委員18名中、15名の出席であり、欠席は3名であります。社会教育委員会議運営規則第3条第2項の規定により、委員の2分の1以上の出席がございますので、本日の会議は成立しております。
- なお、本会議は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例により公開されておりますが、本日の傍聴人は0名です。以上報告いたします。

それでは開催に先立ちまして、蘇我議長からご挨拶を申し上げます。

蘇我議長 皆さん、こんにちは。年度末の大変ご多用の中、多くの委員の方にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。今日は内容が盛りだくさんになっております。2時間の中でできるかどうか大変不安でございますけれども、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

それから、皆さんもうご存知かとは思いますが、鹿間部長が今月をもちましてご勇退されます。教育部が本当に大変だったときに部長にご着任をいただき、うまく舵取りをしていただきました。本当に感謝をしております。ありがとうございました。

さて、木更津警察署で22日に会議があり、「電話 de 詐欺」が問題になっているという話題が出ました。木更津警察署管内で、今年に入ってから300件起こっており、被害額は2000万円を超えているとのことでした。被害者は高齢者の方です。昨年の被害額は5000万円を超えているそうです。幸い、2月の死亡事故は0件だったのですが、交通事故も多発しておりまして、事故に巻き込まれる高齢者の方も非常に多いとのことでした。その高齢者の方も、これからどんどん増えていくと思われます。高齢者の皆さんは情報が不足しているところが多々ありますので、何とか色々な情報を届けることが重要です。その一つの場所が、私は公民館ではないかと考えています。市長は「教育力を上げる」とおっしゃっております。そういう人たちに、公民館が地域力を発揮して色々な情報を伝えていく。そういう社会教育が非常に大事な時期を迎えているのではないかと考えています。

地曳委員のいう「青年」も、非常に大事な切り口の一つです。それから「子ども」、「高齢者」も重要だと感じています。本日は、これからの公民館のあり方についての話も出て参りますので、その辺の課題についても委員の皆さんの話をたっぷりとお聞かせいただきたいと思います。

なお、文化課の今関課長にもお見えいただいておりますので、よろしく願いいたします。

司会 ありがとうございました。続きまして、鹿間教育部長よりご挨拶を申し上げます。

鹿間部長 皆さん、こんにちは。議長のお言葉にあったとおり、年度末の大変お忙しいところ、第4回の定例会にお越しいただき、誠にありがとうございます。それから、本来ならば高澤教育長がご挨拶をしますところ、本日公務が重なりまして、私の方からご挨拶をさせていただきます。

本日の会議でございますが、まず、「平成28年度木更津市教育振興事業補助金（社会教育振興事業）の交付について」、社会教育法第13条の規定により諮問させていただきます。8団体の社会教育関係団体が実施する事業についてご協議のうえ、本日、答申をいただきたいと思います。

次に、協議事項が2点ございます。1点目は、「(仮称)金田地域交流センターの整備について」でございます。前回の会議でも委員の皆様からたくさんのご意見をいただきました。本日はこの事務を所管しております市民部市民活動支援課長から、進捗

状況について、説明がございます。

2点目は、「公民館の総合的な整備計画の策定方針等について」でございます。社会教育関係職員による検討小委員会が昨年7月から本年3月まで、8回に亘って協議を行って参りました。その概要について、ご説明させていただきます。以上2点とも、大変重要な案件でございます。限られた時間ではございますが、公民館整備の方向性、策定のスケジュールについて、活発なご協議をいただき、委員の皆様から意見やご指導を賜りたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

司会 ありがとうございます。それでは会議に入って参りたいと存じます。今後の進行につきましては、木更津市社会教育委員会議運営規則第2条第4項により議長にお願いいたします。それでは蘇我議長よろしく申し上げます。

蘇我議長 それでは、ただ今より、平成28年度木更津市社会教育委員会議第4回定例会を開催いたします。

まず、「平成28年度木更津市教育振興事業補助金（社会教育振興事業）の交付について」の諮問ですが、この補助金を受取っている団体からの選出委員もいらっしゃいます。公平性を確保する意味で、賛否の意思表示やご意見についてはご遠慮いただきたいと存じます。なお、退室の必要はありません。それでは事務局申し上げます。

事務局 これは、社会教育法第13条に「社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には」、「社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない。」とありますので、社会教育委員会議へ諮問させていただきます。

教育部長より諮問文を社会教育委員会議議長にお渡しいたしますので、よろしくお願ひいたします。

教育部長・議長 正面へ

諮問文 読み上げ—鹿間教育部長 *介添え 石井課長

諮問文 受け取り—蘇我議長

蘇我議長 ただ今諮問がありました平成28年3月25日付け木教生学第412号の平成28年度木更津市教育振興事業補助金（社会教育振興事業）の交付について審議いたします。事前に委員各位に資料が届けられていると存じますが、事務局から概要の説明をお願いします。

概要説明—事務局

蘇我議長 ありがとうございます。それでは、質疑に移ります。この補助金は、団体が行っている事業に対する補助金でございますが、何かご意見ご質問等ある方はいらっしゃいますでしょうか。特に質問が無いようでしたら採決をさせていただきます。

「平成28年度木更津市教育振興事業補助金（社会教育振興事業）の交付について」、交付予定団体の事業に対し提案どおり交付することでよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

挙手全員

蘇我議長 挙手全員です。本案は可決されました。それでは答申（案）の作成を事務局にお願いします。作成終了まで暫時休憩いたします。

事務局 答申（案）作成

蘇我議長 休憩を取消し会議に入ります。それでは、事務局から答申（案）の読み上げをお願いします。

読み上げ—事務局

蘇我議長 ただいま事務局から読み上げられた答申（案）に賛成の方は挙手をお願いします。

挙手全員

蘇我議長 挙手全員です。つきましては、本案のとおり答申することといたします。それでは、「平成28年度社会教育関係団体等に対する補助金の交付について」答申いたします。

蘇我議長から教育部長へ答申文を読み上げ手渡す *介添え 堀田

地曳委員 来年度もこの諮問はあるかと思しますので、意見だけ言わせていただきます。社会教育委員の所属している団体が社会教育振興事業補助金を支出している中に4団体あり、金額としては全体の9割を超えているので、市民目線から考えて、以前行っていたように、公平性を考慮し、関係する団体に所属している社会教育委員の方の退席も検討した方がよいと思います。

蘇我議長 貴重なご意見ありがとうございます。今の意見を十分に踏まえた上で、次年度以降、またどうしたらいいかを検討していきたいと考えております。

続きまして、協議事項（1）「(仮称) 金田地域交流センターの整備について」、協議を行いたいと思います。大変ご多用の中、市民活動支援課重城課長と小山主幹にお越しいただきました。本日はありがとうございます。資料をご覧いただきながら、まずはご説明をいただき、ご意見・ご質問等があればお受けするという形を取りたいと思います。よろしくをお願いします。

市民活動支援課 説明

蘇我議長 ありがとうございます。計画の初期の段階から、現在の状況までをご説明いただきました。以前の会議等も踏まえて、ご意見、ご質問等ある方はお願いします。

橋本委員 専門家が設計しているので、抜かりはないと思いますが、この地域に新しい人たちが増えるという想定の下に作られていると思います。子どもたちの集まる頻度も多くなっていくかと思うのですが、前回の話し合いのときに、プレイルームの設計について、保育を担当している人たちの意見を反映したいという話がありました。それは、聞いていただけるのでしょうか。また、話し合いの場を持てるのでしょうか。

10年から15年くらい昔、ガラス張りの建物が流行った時期がありますが、綺麗で大人の静かな人たちが利用する分にはいいのですが、音の反響が強くて、子どもが集まるのには不似合いな作りでした。ガラス張りのものは、作り変えることができないので、その不便なまま使っている施設があります。子どもたちのゾーンとか、大勢が集まって話し合いをしても邪魔にならないような工夫があるのでしょうか。

重城課長 前回の会議の議事録を読ませていただき、アンケート等の話が出たことについて承っております。アンケート自体については、時間の制約等があって、住民会議の皆さんを中心に、公民館の利用サークルの方にお問い合わせをしました。来年度以降も、PFIでやるのか、自主運営をするのか等についてもまだ決まっておきませんが、その中でできる限り、住民の方の意見を伺っていききたいと思います。

ガラスの話は専門家ではないのですが、受託業者に話すことはできるのですが、それ以上のことは今のところ言えません。

橋本委員 室内の材質でずいぶん音が変わるといわれていますので、できれば音を吸収するよ

うな材質のものを使ってほしいという要望だけ、お伝えさせていただきます。

それから、地域に住んでいる利用者だけではなくて、子どもと一番よく対応している方の意見、床材等の意見は大事だと思いますので、そちらも聞いてほしいです。

青木委員 行政ゾーンの中に公民館の機能は入るのでしょうか。

重城課長 新たな交流拠点としてスムーズに活動できるように、住民が行政と協働して自らの課題を解決する機能、防災の拠点となる機能、金田公民館が担ってきました生涯学習の拠点となる機能、地域の利便性を図り、行政と地域を結び、適応させる機能があります。生涯学習の機能も含まれますので、それを持って公民館の機能があると言えると思います。

青木委員 公民館の名前は残るのでしょうか。

重城課長 市民活動支援課は市長部局として、公の施設として建設を進めているところであります。公の施設の中には社会教育施設も入っております、公の施設だから公民館ができないというわけではありません。多機能の施設を作っておりますので、今後、教育大綱の中にも、「協働してまちづくりを進められるような公民館のあり方を検討してきます。」とありますので、その中で市長部局と公民館・教育委員会で話し合いができるのではないかと考えています。ただ、まだ基本設計の段階であるものではないかなと思います。

青木委員 防災機能についてなのですが、金田地区では3階だと高い建物だと思うのですが、屋上にヘリポートになったりするような強度はあるのでしょうか。

重城課長 それについては、議会でも話があったのですが、ヘリコプター等は設計上、止まることはできません。広さ的に、安全面で難しくなっています。

城戸委員 設計図はこのままですか？ 変更はできないのですか？

重城課長 これは基本設計なので、実施設計段階で細かく設定されますが、大きくずれることはありません。

城戸委員 地元の方とお話をした際に、「(仮称) 金田地域交流センターについては、住民会議で決まっているから何も心配要らない」と言われました。住民会議はお年寄りの方が多いのですが、若者の意見は聞いているのですかって聞いたら、PTAや幼稚園の会長さんなんかも入っているから大丈夫だよ、という話しでした。

私は、防災の機能についてちょっと不安な気がします。3・11の際にも混乱して、中央公民館にも避難した方がいらっしゃいました。私も地元なので知っているのですが、金田はアクアラインが止まったら大変な渋滞になります。そういう人たちを収容するためには、もう少し防災機能を充実させた方がいいのではないかと思います。

重城課長 全員が100%納得というとなかなか難しいと思います。私も金田に住んでいますが、私のところも、情報は公民館報だけです。皆さんの所にアンケートを出せばいいというのは重々分かっているのですが、4月に事務を移管して、補助金等の関係でスケジュールが決まっているなかで計画を進めていきました。アンケート等についても、各団体の代表の方がもっと情報を流して意見を集約してくれればいいのですが、状況はこ

ちらでは判断できません。代表の方が回答をしてもいいし、皆さんの意見を集約して回答してもいいという形でアンケートは取らせていただいております。

小山主幹 時間的な制約があったものですが、それでもアンケートを取りたいと思ひまして、金田にはいろいろな団体が集まってできている住民会議という団体があると伺いました。住民会議には幼稚園の園長や父母会の会長、区長、更生保護女性会、民生児童委員、学校の校長先生、PTA等がいらっしやると伺ったので、やみくもに出すよりも団体の代表者が集まっている方がいいと考えた次第です。

石村委員 これはガラス張りなのですか。それとも、ガラスに近いものなのでしょうか。ランニングコストやメンテナンスの問題を考えると、見た目はすごくきれいで、新しいうちはいいのかもしれませんが、何十年も経ったらどうなのかな、と思いました。

佐久間委員 防災関係としてなんです、備蓄倉庫は考えていますか。

重城課長 備蓄倉庫は考えていません。備蓄倉庫自体は金田地区としては金田中学校にあるので。ただ、ある程度の備蓄は必要かなとは思っております。

平田委員 どのくらいの人員を収容できるのでしょうか。

重城課長 多目的ホールは、椅子で約240名になっているので、想定で200～300名くらいは入れるのではないかと思います。ただ、面積がまだ決まっていないので、何もいえません。

安藤委員 図面だとよく分からないのですが、アウトレットと公園の自由な行き来は、夜はシャッターが閉まるなどして行き来ができないようになっているのでしょうか。

重城課長 夜でも行き来はできます。

安藤委員 私は青少年補導員をしているのですが、いつでも誰でも行けるのはいいのですが、治安の面から考えると不安があります。

重城課長 市民活動支援課も防犯を担当しておりますので、そちらは考えていきたいと思ひます。

熊本委員 基本的な質問なのですが、交流にしても、防災にしても、金田の人が中心にはなるかと思うのですが、他にも色々な人の利用や他の利用方法を想定されているのでしょうか。

重城課長 趣旨はそのとおりです。初めてのものなので、市のモデルになるかと思ひます。地元の朝市をやってくださる方がいれば、そういうものも設定したいと考えています。

地曳委員 ソフトの面ですが、まちづくりの機能を市長部局でやるのか、教育委員会でやるのか、はたまた両方で、オール木更津という形で行うのか等の流れはどのようにお考えでしょうか。

重城課長 市民活動支援課は、市長部局として協働のまちづくりを行っておりますし、公民館を主体とした地域自治についてもやっております。教育大綱の中におきましても、「機能の維持を図りながら施設の統廃合や複合利用化等を検討していきます。」という文言が入っておりますので、協働のまちづくりを進めていく中で、検討をしたいと考えております。教育大綱について、総務部総務課に確認したところ、順次会議を行うと聞

いていますので、今回の会議の中では言えませんが、そのなかではっきりしてくるのではないかと思います。

地曳委員　　せっかくいい建物ができても、まちづくりに対して木更津市民の支持を得られるようなソフトの面がないといけないと思います。時間の制約に引っかかってしまわないためにも、施設面もあると思うのですが、人員の配置やその流れを明らかにしていただけると、自分たちも意見を言いやすいです。

鹿間部長　　用地購入から26年度までは教育部局で所管をしておりました。これについては、最初は金田公民館の移設という形で動いておりました。その後、市の意向や行政改革の中で、公民館だけではなく防災の機能等も含めた方がいいのではないかという話が出ました。地曳委員のおっしゃった、今回のモデル地区である金田地域交流センターについての人的な配置、社会教育に関係したものについては今後どのような形で運営していくかというのは、確かに明確なものはきちんと決まっていますが、きちんと協議していくことになっています。市長部局と教育委員会の間で総合教育会議という制度が今年度からでき、市長と教育長・教育委員が総合調整を図ることになっています。そこできちんと明確にしていくことが早急な課題だと思っています。ソフト面によって基本的なコンセプトは変わってくると思います。

また、公共施設管理計画では、建物について23%くらいの削減をしなければならぬことになっており、確かに苦しいところではあるのですが、その辺についてもやってみないといけないと考えています。

城戸委員　　アウトレットに来た方が「こんなに雨風が強いところだとは思わなかった」といわれるのですが、金田地域では雨風がすごいので、公民館に入るときに何か濡れないような配慮をしていただけるといいなと思います。

吉田委員　　私たちも、お願いしたことが100%叶うとは思っておりませんが、それを聞いてくださる窓口はどこかにあるのでしょうか。私は保育に関わっておりますので、こういう床材だと嬉しいな、予算があればやってほしいなという意見もあります。そういうものを、投書箱ではないですが、言えるところはあるのでしょうか。個人的な意見になってしまうかもしれませんが、例えばそれを金田公民館にいったら、できるかどうかは別として、参考意見として聞いてくれると嬉しいなと思います。

重城課長　　現状ではないのですが。実施設計を行っていく中で、住民会議の中だけではなく、開けるかどうかも含めて、検討はしていきたいと思います。ただ、全市に対して意見を募るといのはなかなか難しいのかなと思います。

橋本委員　　こういう大きな事業は、パブリックコメントをとってほしいです。金田の人たちだけではなく、木更津全域の人たちが行ってみたいと思える施設にするにはどうしたらよいか、どうすれば行きたくなるか、希望を聞いてほしいです。

城戸委員　　防災機能がとても充実していると聞いたのですが、具体的にどういうところが充実しているのでしょうか。

重城課長　　建物の2階以上に部屋が配置されており、階段の設置場所を2箇所にしました。非

常時は使えませんが、エレベーターもあります。

橋本委員　私たちは今、この場でいいものを学んだのだなと思っています。社会教育という視点でここに建物を作るときに、市民にとってどのようなものが望ましいのかを考えるのが、私たち社会教育委員の役割だと感じました。社会教育委員は、そういう活動を広げていくことじゃないかと気がつきました。

佐久間委員　最初、金田公民館を移設、というお話があったのですが、そういうコンセプトから地域交流センターへと変わったということですか。意図といたしますか、アウトラインについてはどうなっているのでしょうか。

鹿間部長　今後建てる公民館については、単純に公民館だけではなく、多機能的、複合的、地元の方も多機能の方がという意見がありましたので、複合的な行政機能、防災機能、複合施設をやるべきだという方向性に変わってきました。そういう方向で27年度から予算が市長部局に移ったという経緯はあります。ただ、社会教育という流れで、地曳委員がおっしゃったとおり、(仮称)金田地域交流センターがモデル地区になるので、今ある16の公民館が、次にそれがどのように変わっていくのかも影響を受けてくるかと思います。今回の例がよければ、広域的施設になり、公民館の統廃合にも繋がってくる可能性もあります。ただ、現在はそこまで繋がっていませんし、私の認識ではそこまで出ていません。あくまでも本市の教育行政・生涯学習としては、1中学校区1公民館という形は継続されているとは思っています。ただ、金田の地域交流センターとしては、そこを発端としていくという意味で若干の変化はあるかと思っています。単純に最初考えられていた金田公民館の移設だけの施設になっていないことだけは事実です。今後の市の公の施設の管理の財源的な面において、23%削減というものはあるので、そういうものとかみ合っているという認識を持っています。

蘇我議長　社会教育委員会議でも、土地の購入の頃からずっと議論は出ておまして、進んでいる姿も見ておりました。ひょっとしたらあの土地、建築が遅れたら返さないといけないところまで行き、会議の中で心配した声も出ました。皆さんと相談した結果、社会教育法の第17条第2項に「社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。」という一文がございますので、社会教育委員のみなさんの総意を持って、教育委員会の皆さんに質問をしに参りました。今後、心配なことや意見を申し上げたいことが出てきたら、そういうことも可能でございますので、十分に考えながらこの会議に出てきていただけたらいいかなと思います。今は地曳委員の言う(仮称)金田地域交流センターのコンセプトがこれからのモデルになってくるという、非常に大事なところかと思っています。それがはっきり決まってくると、ハードのところにも出てくるのかなと思っています。この次の議題にも本当に絡んでまいりますので、よりよい施設になってもらえるように、協議をしてきたいと考えております。重城課長、小山主幹、本当にありがとうございました。今後とも、いい物を作りたいという思いは同じでございますので、よろしく願います。

続きまして、(2)「公民館の総合的な整備計画の策定方針等について」の協議に入

りたいと思います。事務局からご説明をお願いします。

事務局説明

蘇我議長 本当に分かりやすい叩き台を作っていただいたと思います。どういう考え方で本市が進んできたかという歴史や、これからこういう方向に進んでいったらよいのではないかという考え方についても、よくまとめていただいております。社会教育委員が以前答申したことも踏まえて書いていただいておりますので、これを大事にしながら、次の会議でも議論していくということで、大事な資料になるかと思えます。部長の話にもありましたが、今後施設を減らしたり、統合したりしないといけない部分も出てくるかと思えます。社会教育委員会議や教育委員会議、総合教育会議もある中で、そういう議論も深まっていくと思えます。ご意見、ご質問等ある方はお願いします。

橋本委員 今は、公民館が公民館として残っていくという方針と、公民館が地域交流センターとして、社会教育主事が要らず、民間に委託した貸し館業務中心のような運営の流れの2本があるように思えるのですが、何が違って、何を担保されたら妥協できるのか、どこを変えたら駄目なのはなんなのかを議論しなければいけないのかなと思えました。

蘇我議長 幸い、私たちの任期はあと1年残っていますので、ぜひ、みんなでこの話題について議論していきたいと思えます。

橋本委員 国からのお金によって、随分流れが違う風に聞こえるのですが、そうなのでしょうか。

石井課長 これからの地域を担っていくのは公民館だぞという心意気を見せたのがこの報告書になっています。地域に配置されている社会教育主事を大事にしていきたいと考えています。木更津市の場合は、文部科学省の補助金がなくなってしまったから、防衛庁の予算で公民館を建設しています。市民学習会館を建てて、そこに公民館の条例を位置づけています。

橋本委員 補助金のどの枠を使うと、公民館という名前は別にしても、住民がしっかり学習するという視点を押さえた、ソフトをしっかりとできる人たちの存在が実現できるかというのは、職員が頑張って調べないといけないのですね。私たちは期待していいのですね。

石井課長 期待していただいていいと思えます。市民と共に歩き、一緒になって学ぶ職員が必要だと思えます。

橋本委員 一度貸し館業務の民間委託になってしまうと、プレゼンの上手な業者が入ってきて、地域に全く関係のない人が運営するようになってしまうと思えます。それは賛成したくないので、地域の人の方を付けるような、ソフト面をもっと磨いてほしいです。

石井課長 聞く耳を持たない職員は駄目だと思えます。一緒になって考えて悩み、考える職員が配置されることが大事だと思えます。

佐々木主幹 公民館が指定管理になるパターンとしては、職員の削減や非常勤化がなされ、主催事業が減って、貸し館だけになり、それなら指定管理と同じではないか、ということ

で導入されるケースが多いように思います。木更津の場合は、専任職員を配置して直営でやっているわけですが、部長が先程おっしゃったように行政改革の流れもありますので、その辺も見極めていかないといけないのかなとは思っています。また、事業を充実させていくためには、ソフト面でも国や県の補助金等をうまく活用してやっていかないといけないと思っています。

地曳委員　私も、基本的に社会教育主事の有資格者を配置していく必要があると思います。しかし、まちづくりにとってそれが早道には違いないけれど、長い目で見ると長続きしないのではないかという懸念もあります。例えば、社会教育主事が市長部局の職員に対してまちづくりに興味をもってもらえるようにレクチャーしたり、養成したりする役割を担うというような考え方があってもよいのではないのでしょうか。そうすると、社会教育主事の必要性が生まれたり、地域交流センターの中にもそうした職員が必要になったりするのではないのでしょうか。

石井課長　「3 公民館の体制について」の《今後の方向性》で、「○社会教育に関する識見を持ち、住民とともに地域づくりをすすめていくことができる力量を持った職員を公民館へ配置するよう務めます。」という意見が検討小委員会の中でも分かれたところでした。そこに「社会教育主事を配置」と書くのか、それとも「力量を持った職員」と書くのかです。地域の中で一緒になって育っていく職員を公民館に配置していかないといけない中で、例えば、若いときに公民館に来ていけば、職員は市民の立場でものを考えるのが当たり前だというふうになっていきます。そう思える職員が市に戻っていったとき、市が変わっていくのかなと考えています。そういう仕組みも必要ではないかと考えています。

平田委員　「主事講習への派遣により新たに3人が資格を取得し」とあるのですが、新しく社会教育主事になるのは大変ですか。

石井課長　大学や国の研修機関等で約40日の主事養成講習を受講すること、公民館等の勤務経験が一定期間以上必要などの要件があります。

平田委員　そういうところに人を派遣するのが難しいのは、興味を持っている人が少ないからなのでしょう。それとも人員が厳しいのでしょうか。

石井課長　公民館に来て、社会教育主事を目指したいという人に対して、講習を受けていただいているという形になっているので、多くの人に広く、というわけではありません。

蘇我議長　市民力・地域力をしっかりしていくためには、いかに公民館が大事かということを強調していかないといけないと思います。サークル同士が一緒になって何かをやるというのが難しかったところを、社会教育主事が中心になって3年位前からサークル連絡協議会ができ始めています。サークル同士の横の繋がりができ、これをもっと増やしていくと、その中の人々が地域力の中心になっていくのではないかと期待しています。市民と一緒に公民館の運営に取り組んでいくことが大事なのであって、どこかの違うところから来た人が行うのではないということです。地域力を上げるためにも、私はそれが必要ではないかと思いました。

ありがとうございました。まだまだご意見があるとは存じますが、公民館の総合的な整備計画の策定方針等についての協議は、以上をもって終了いたします。

それでは、続きまして（４）「各審議会・協議会の報告」に入りたいと思います。委員の皆さんから、報告事項があればよろしくお願ひします。特にありませんか。ないようでしたら、事務局から報告をお願いします。

第58回全国社会教育研究大会千葉大会について 事務局説明

蘇我議長 ただ今、事務局から説明がありますが、ご意見のある方はお願ひします。

ないようですので、（４）「その他」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 「社会教育連合会の組織存続の緊急提案アンケート」についてですが、委員の皆さんから2年間の任期中に1口2,000円の寄付を募ることについて、賛否を伺いたいとのことでした。木更津市としては、個人の意見を伝えるのではなく、全体として取りまとめたいと考えております。

蘇我議長 ただ今、事務局から説明がありますが、ご意見のある方はお願ひします。

榛澤委員 子ども会は、県や全国の組織もあり、同様に大変なのは聞いております。大事な組織だし、存続してもらわないといけないのだから仕方ないかと思ひます。

蘇我議長 私は、色んなところを変えていかないと、組織としてはうまくいかないと思うのです。全国の団体には努力が感じられないところがあります。予算の取り方もラフすぎると思ひます。全国的な活動は基本的には必要だと思ひますが、組織改革をきちんとやってほしいと思ひます。組織の見直しや無駄なお金については、改めてもらわないといけないです。4市の社会教育委員連絡協議会では、予算がなく、社会教育振興大会等のやり方も色々変えてきた経緯があります。

吉田委員 この組織はすごく大事だと思うのですが、確かに、努力は必要だと思ひます。

蘇我議長 それでは、この件につきましては、木更津市の社会教育委員の総意として、「その他」ということでよろしいでしょうか。なお、意見につきましては、本日出された意見を県の事務局に伝えたいと思ひます。ありがとうございました。

事務局 次に、各種委員の任期についてなのですが、各種審議会の任期と社会教育委員の任期がずれております。これまで、社会教育委員の任期中はそのままの方に行っていたかどうかということをお願いしておりますが、それでよろしいでしょうか。

蘇我議長 これまでどおり、任期中は、委員の皆さんの出席する審議会はそのまま継続することによってよろしいでしょうか。

ご異議ないようですので、そのようにお願ひします。他に何かありますか。

事務局 次に、平成28年度の第1回の会議ですが、5月11日（水）に設定をしたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

蘇我議長 詳細については、事務局から後日連絡があると思ひますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その他に無いようでしたら、以上をもちまして、平成27年度社会教育委員会議第4回定例会を閉じさせていただきます。皆様の協力で本日の定例会を無事終了するこ

とができました。ありがとうございました。

司会 どうもありがとうございました。それでは、ここで鹿間部長からご挨拶を申し上げます。

鹿間部長 一言だけ、ご挨拶をさせていただきます。私は昭和56年4月に市役所に入りました。教育委員会に関しては平成26年の7月から1年9ヶ月関わらせていただきました。今まで色々な審議会等に参加してきましたが、意見の活発さという意味では、この社会教育委員会議はトップクラスで、素晴らしい会議だと思いました。これで定年となります。短い期間でしたが本当にありがとうございました。

司会 長時間にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございました。また今後とも、本市の社会教育活動推進のため、委員の皆様にはなお一層のご支援・ご協力をお願いいたします。本日はありがとうございました。